

あなたも

農業者年金に加入を!

農業者年金は、国民年金に加入し、年間60日以上農業に従事する人ならだれでも加入できます。メリットもたくさんあります。

農業者の皆さん、加入しませんか。

メリット1 積み立て方式

積み立て方式による長期に安定した制度です。自分が積み立てた保険料とその運用実績によって受け取る年金額が決まります。

メリット2 保険料は自由

自分の目標に向けて、月額20,000円から67,000円まで自分で自由に保険料を決めることができます。

メリット3 終身年金

年金は生涯支給されます。仮に、加入者や受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌日から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

メリット4 全額控除

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。

メリット5 担い手には保険料助成

認定農業者で青色申告しているなど一定の条件を満たす人は、国から最高で10,000円の助成があります。

加入の相談、申込は地域の農業委員、JA支所、農業委員会事務局（内線251）へお問い合わせください。

改選後の初議会



初議会

議長に中崎和久氏 副議長に鳩岡明男氏を選出

第一回葛巻町議会臨時会は一月二十一日招集されました。

改選後初の議会で、議長に中崎和久氏を再選、副議長には鳩岡明男氏を選出、常任委員会の構成や一部事務組合議員などが決められました。その後、町提案の一般会計補正予算など議案四件が原案どおり可決されました。常任委員会等詳しくは、二月発行の議会だよりをご覧ください。

監査委員には

橋隆氏と辰柳敬一氏

監査委員に橋隆氏（知識経験者・60・江刈馬淵）と辰柳敬一氏（議会選出・62・辰鼻）の選任に同意しました。辞令交付式は一月二十三日、町長室で行われました。任期は四年間です。

「葛巻ふるさと会」

総会・懇親会開催します!

首都圏在住の町出身者で構成されている「葛巻ふるさと会」の総会と懇親会が開催されます。

■と き 3月2日(日) 13:30~14:00 総会
14:00~16:00 懇親会

■と ころ Y M C A アジア青少年センター
(東京都千代田区猿楽町2-5-5 ☎03-3233-0611)

■会 費 6,000円
■連絡先 落宰房夫さん
(千葉県船橋市市場4-1-2-209 ☎047-422-4876)

町では、ふるさと会の総会と懇親会に参加する町民を募集します。懐かしい顔に会いに行きませんか。

■行 程 3月2日(日) 9:21いわて沼宮内駅発
3月3日(月)17:39いわて沼宮内駅着
■費 用 自己負担(新幹線往復・宿泊代21,400円、懇親会費6,000円ほか)

■募集人員 20人
■締め切り 2月13日(水)
■申 込 先 総務企画課(内線225)

募集! 懐かしい顔に会いに行きませんか

8,000円

ぬくもり助成券で

冬季の生活を 支援します!

2月29日までに申請を

町では、原油価格の急激な高騰のため深刻な影響を受けている町民生活を支援するため「ぬくもり助成事業」を実施し、灯油購入費等の一部を助成します。



《対象世帯は》

■平成20年1月1日現在、葛巻町に住んでいて、平成19年度の住民税が世帯全員非課税の、次のいずれかに該当する世帯です。

- ①高齢者世帯・・・満65歳以上の人だけの世帯
- ②障害者世帯・・・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳を持っている人がいる世帯、または障害基礎年金を受給している人がいる世帯
- ③ひとり親等の世帯・・・18歳未満の子どもを養育している母子世帯、父子世帯、65歳以上の祖父母世帯

ただし、生活保護世帯と、対象となる人が社会福祉施設等へ長期入所・入院している世帯は、対象になりません。

《助成方法は》

■1世帯8,000円分の助成券(くずまき商業協同組合発行の「くずまき商品券」)を支給します。

《申請は》

- 日時・・・2月29日(金)まで
平日の午前9:00~午後5:30(木曜日は午後7時まで)
- 場所・・・健康福祉課(保健センター内)
- 必要なもの・・・①印鑑②障害者世帯に該当する人は障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳・障害年金証書など、確認できるもの
- 手続きは代理の人でもできます。各世帯に配布されるチラシに印刷されている委任状に記入、押印して代理人がおいでください。代理人の印鑑も必要です。

お問い合わせ先 健康福祉課(内線152・153)

餌づくり講演会を開催

日時 2月22日(金) 午前10時30分
場所 ふれあい宿舎グリーンテージ
講師 北海道浦幌町 模範牧場長 三宅英彰氏

原油価格の高騰や、燃料用エタノール向けとうもろこしの需要増加によって燃料や飼料価格、農業生産資材も相次いで値上げされ、農業経営にも大きな影響を与えています。さらに牛乳や乳製品の消費をめぐる環境や価格問題など、町内の農家はかつてない危機的状況に陥っています。町では一月十六日、関係者や団体が連携して情報の共有を密にし、緊急的・継続的な対策を講じ農家経営の健全化を図ろうと「葛巻町農業生産資材・飼料価格等高騰対策本部」を設置しました。今後、同本部で各種対策が検討されることとなります。



農業生産資材・飼料価格等高騰対策本部を設置